

第 1562 回 (1 月 19 日)

マレーシアにおける稲作政策の展開 と農家経済への影響

石 田 章

本研究では、1971 年に始まり 90 年に一区切りを迎えた新経済政策下の稲作政策が農家経済に与えた影響を、農村労働市場の変化も勘案しつつ時系列的に分析した。対象地域は Tanjong Karang 稲作地域の A、B 地区である。本研究の具体的な課題は、① 対象地域での調査より、新経済政策下に普及された稲作技術と政府の諸施策が、稲作所得の向上及び農家間の所得格差に与えた影響を解明すること、② 省力技術の普及及び調査地域の労働市場における変化が、農外所得に与えた影響を解明すること、③ 農家の家計所得水準及び農家間の所得格差が如何に変化したかを解明すること、である。各課題の結論は以下の通り。

(1) 稲作所得への影響

A 地区では 1960 年代後半～70 年代中頃にかけて、生産者米価の引き上げ・農業技術革新による単収増加により、稲作所得は顕著に向上した。また、同期間に小規模層ほど単収が高い傾向が維持され、水田経営規模の分布もほとんど変化しなかったことから、農家間の所得分配は悪化しなかったと推察される。しかし、70 年代後半以降、肥料補助制度の拡充や政府によるトラクター賃貸市場への介入等により経営費の抑制が図られたが、農薬の使用増加や労賃・支払小作料の上昇等により経営費が高騰し、稲作所得は実質的に殆ど増加しなかった。さらに、70 年代中頃以降大規模層が出現し、従来単収が低かったその層ほど現在では単収が高いために、農家間の所得分配は悪化した。B 地区に関しては資料が限定されているが、稲作所得の伸びは A 地区より低いものの農家間の経営規模格差は拡大せず、現在でも規模間の単収格差が殆どないことから、所得分配は A 地区ほど悪化

しなかった。

(2) 農外所得への影響

省力技術の導入により稲作部門内の労働需要は顕著に減退したが、若干層の流出、公務員や工場労働者等の新たな労働需要の創出により失業状態は悪化しなかった。さらに、新たに創出された雇用の報酬は高く農外所得の向上に貢献した。次に農外所得が所得分配に与えた影響であるが、A 地区では小規模層ほど兼業化率が高く一戸当たりの農外所得も高いのに対し、B 地区ではこのような状況は認められない。このため、A 地区では農外所得が農家間の農業所得格差を是正しているのに対し、B 地区ではその格差を是正していない。このように、両地区間で異なった結果となったのは、農外就業機会の少ない A 地区の農家は省力技術の導入により節約された労働力を稲作部分に再投下（経営規模の拡大）したのに対し、交通の便がよく農外就業機会に恵まれた B 地区の農家はそれを農外部門に再投下したことによる。

(3) 農家の貧困除去と所得分配

A 地区では 1960 年代には半数以上の農家が絶対的貧困状態にあったしかるに 1960～70 年代中頃にかけて稲作所得が急増し、さらにそれが各階層に平等に分配されたことから絶対的貧困は大いに解消された。1970 年代中頃～90 年にかけては、農外所得が小規模層に有利に分配されたため、農家所得の所得分配は悪化しなかった。しかし、省力技術の普及によるコスト削減や農外就業機会の創出等の施策がある程度の成果を納めたものの、70 年代中頃以降の経営費の高騰や 80 年代の米価低迷により稲作所得の増加が鈍化し、農家所得は実質的に殆ど増加せず貧困除去が十分に進展しなかった。また、絶対的貧困層の家長は高齢・低学歴であり、支払小作料・地価が高騰している中で経営規模の拡大も困難である。従って、今後も絶対的貧困層が滞留し続けると推察される。